

《連載》

管工事業協同組合と水道局との連携

(第13回 岡山市)

全管連技術参与 小泉 智和
(元東京都水道局理事)

昨年6月、「中小企業憲章」が閣議決定されました。

中小企業憲章では、「政府が中核となり、国が総力を挙げて、中小企業の持つ個性や可能性を十分に伸ばし、自立する中小企業を励まし、困っている中小企業を支え、そして、どんな問題も中小企業の立場で考えて行く。これらより、中小企業が光り輝き、もって、安定的で活力ある経済と豊かな国民生活が実現されるよう」にと、定められました。

この憲章の「行動指針」のひとつに「国及び地方自治体が中小企業からの調達に配慮し、受注機会の確保や増大に努める」ことが明記されています。

そこで、官公需施策として、官公需適格組合を活用しなさいと言っているのです。

今回は、平成19年に取得し、この制度を活用して水道施設工事業及び管工事業を共同受注している、先進的組合である岡山市管工設備協同組合を訪問することとしました。

さて、桃太郎伝説や西大寺裸祭り、そして桃やぶどうなどのフルーツの産地として知られる岡山市ですが、岡山県の県庁所在地、人口709,622人の政令指定都市です。

歴史的には、古代、吉備文化の発祥地として栄え、多くの史跡が今も残っています。

戦国時代、宇喜多直家が現在の岡山城の基礎を築き、秀家が城下町の整備を進めましたが、関ヶ原の合戦で負けたため、小早川秀秋が藩主になり、その後池田氏が31万5200石の藩主として長く続き、明治維新を迎えます。

市は、昭和20年に大空襲を受け焦土となりましたが、いち早く復興に着手、市勢はこれまでにないほどに飛躍的に回復しました。

昭和47年には山陽新幹線が開通、その後瀬戸大橋、岡山空港、山陽自動車道などが整備され、今日、中四国地方有数の大都市として発展しています。



岡山市街地



後楽園から望む岡山城（烏城）



岡山市水道局庁舎



水道記念館（三野浄水場構内：国登録有形文化財）

○岡山市の水道

岡山市は、旭川下流の三角州地帯に発達した土地で、古くから河川や用水路の水を飲料としており、市民は絶えずコレラ・赤痢・腸チフスといった水系伝染病に脅かされていたため、水道施設の整備が強く望まれていました。

明治23年には、イギリス人技師バルトンが岡山に来て、調査し、設計書を完成させましたが、資金面で計画が進みませんでした。明治38(1905)年、市民待望の近代水道が完成しました。横浜、函館、長崎、大阪、東京、広島、神戸に次ぎ8番

目という早さで完成した岡山水道は、平成17年に通水100周年を迎えています。

拡張事業は、第1期～7期まで実施してきましたが、平成13年度に未普及地域を解消したことで、完了しています。

今日、維持管理時代を迎える中で過大な施設整備を避け、適切な設備投資を行うため、また平成に入り行われた周辺4町との合併により、新市全体の水需要実績を踏まえた水需給計画を見直し、計画目標年次を平成32年度、計画給水人口を718,000人、1日最大給水量を365,000m³とする水道事業変更認可を行いました。

現在は、大きな環境変化を踏まえ、目標年次を平成28年度とした「岡山市水道事業総合計画（アクアプラン2007）」を平成19年に策定し、事業展開しています。

工業用水道事業は、岡山工業用水道が昭和41年、計画給水量100,000m³/日で送水を開始しましたが、平成20年度から70,000m³/日に変更しています。

なお、合併地区では御津工業用水道が平成3年給水を開始、計画給水量3,000m³/日となっています。

○岡山市の水道修繕にかかる体制

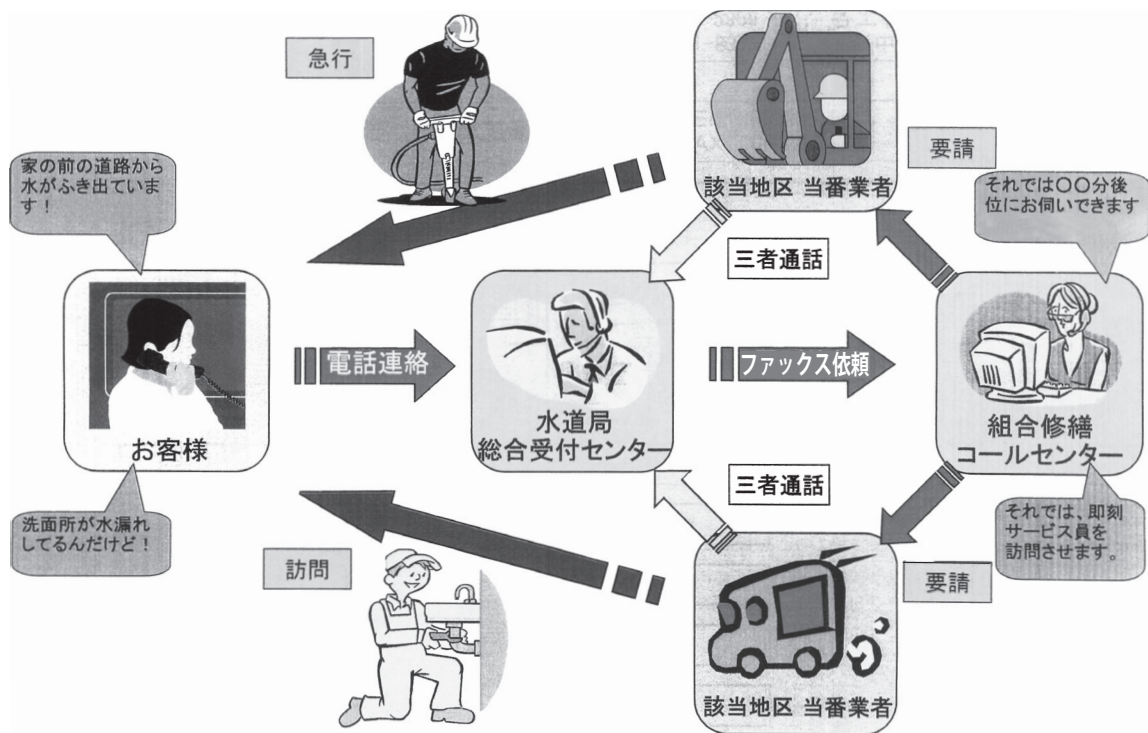
岡山市水道局のホームページでは、お客さまからのご連絡を集中して受け付ける「お客様センター」の案内において次のように紹介しています。

以下が掲載の内容です。

- 公道での漏水の通報
公道での水道管破裂などによる水漏れを見つけた方は、ご連絡ください。
- 宅地内での漏水修繕のお問い合わせ
ご自宅の水道管が水漏れしていたら、指定水道工業者に修理を依頼してください。分からない場合は、「お客様センター」へお問い合わせください。

（筆者：注 公道部分の漏水については、水道局の費用負担で行っています。）

勤務時間内は、お客さまから水道局の「お客様センター」に公道での漏水の通報が入ると、状況をお聞きし、受け付けた内容を管工設備協同組合の「水道修繕センター」へファックスで送付し依頼を行っています。水道局の夜間、土日祝日の勤務時間



修繕センター連絡フロー

外は、宿直者が電話対応し、「水道修繕センター」へファックスを送付し依頼を行っています。

依頼を受けた修繕センターでは、該当する地区の当番会社（受託会社）へ連絡します。

断水や濁水を伴う道路漏水等の時は、所管となる水道局東・中・西の3水道センターの職員も急行、対応します。

なお、宅地内の漏水等で、お客様負担になる場合には、知り合いの指定水道工事店があるかどうかを確認して、ない場合には「水道修繕センター」を紹介しています。

○岡山市管工設備協同組合

昭和26年、「岡山県管工事工業組合」が組合数12人でスタートし、その後昭和37年に「岡山市管工事工業組合連合会」が設立されましたが、正式発足は昭和44年4月です。

官公需適格組合としての「共同受注事業」として、水道修繕工事及び水道メーター関係工事を受注しています。

昭和46年8月 市から「水道用品の検査業務」を受託

平成15年4月 電子申請代行業務を開始

平成17年1月 「災害時における水道施設の応急復旧等に関する協定」を岡山市水道局と締結

平成19年5月 水道修繕センター発足

平成19年10月 官公需適格組合の証明を受ける

- ・組合事務所 岡山市北区東古松5-5-23



組合会館

- ・組合員数 93名
- ・代表者 高橋 肇
- ・組合設立 昭和44年4月

●水道修繕センター

平成19年5月から稼働、24時間365日、組合員による水道の修繕に対応しています。

修繕センターでは、水道局からの修繕依頼を受けると、市内6地区（合併4地区は6地区に含む）に分けた当番会社（56社が登録）へ依頼書の写し及び位置図、配管切図、口径、管種等を知らせます。

なお、修繕センターについての広報は、検針票等でPRしています。



岡山水道防災対策訓練

○官公需適格組合について

企業庁（経済産業局及び沖縄総合事務局）が証明する制度です。この証明を受けている組合は、中小企業者が組合員である事業協同組合、企業組合、協業組合等です。

官公需適格組合証明を取得するには、事務用品や制服などを扱う「物品」、庁舎の清掃や警備、印刷などを行う「役務」、道路建設や河川の補修などを行う「工事」のいずれかを選択しなければなりません。

先の「全管連第44回事務局研修会」で、研修議題「官公需適格組合の活用について」が協同組合八戸管工事協会と富山市管工事協同組合から報告されました。

研修会場で、研修参加組合の適格組合取得状況が挙手で調査されましたが、「工事」での取得が多く、「役務」で取得している組合は少ない状況でした。ちなみに、八戸は「工事」、富山は「役務」で取得しています。

*全管連では、「官公需適格組合の取得状況について」現在調査中です。

○官公需適格組合の活用について

水道事業の業務委託は、確実に増えています。

浄水場の運転維持管理、管路維持管理、水道メーターの検針、料金収納、お客様受付窓口、緊急修繕、給水装置管理等々。このシリーズでご紹介した群馬県太田市のように水道事業の包括業務委託をしているところもあります。

高度経済成長期の拡張事業で増えた施設の維持管理、更新には膨大な経費が必要と

なる時代となり、どの水道事業体でも、費用ねん出のため、業務委託を拡大しています。

このような時こそ、管工事業協同組合は、官公需適格組合の資格を取得し、地域社会に貢献している組合の存在をアピールし、併せて水道事業体の要望・期待に応えるべきであります。

毎年度、「中小企業者に関する国等の契約の方針」（平成22年度更新）で、「国等は、法令の規定に基づく随意契約制度の活用等により、中小企業庁が証明した官公需適格組合を始めとする事業協同組合等の受注機会の増大を図るものとする。特に、官公需適格組合制度については、各省各庁等は、中小企業庁と協力しつつ、発注機関に対し、その一層の周知徹底に努めるものとする。」と閣議決定しているのです。

国をして官公需適格組合制度の促進を促しているのに、まだ官公需適格組合の資格を取得していない組合を多く見かけます。

「何故なの？」と思ったりもします。

然しして、官公需適格組合の資格を取ったからと言って、水道事業体の仕事が自動的に転がり込んでくるものではありませんが、水道事業体の業務委託拡大に備えて、兎にも角にも資格を取得しておくべきと考えます。

未取得の組合は、早急にご検討してください。